

清明節による中国大使館領事部休館のお知らせ

2015 年 04 月 08 日

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

中国の法定休暇制度に伴い、以下の予定にて、中国大使館及び領事館は労働節休暇による休館となります。中国査証取得代行スケジュールご注意ください。

敬 具

労働節休暇： 5 月 1 日（金）

申請代行スケジュール

申請日 \ 受領日	緊 急	普 通
4 月 24 日（金）	4 月 27 日（月）	4 月 30 日（木）
4 月 27 日（月）	4 月 28 日（火）	5 月 7 日（木）
4 月 28 日（火）	4 月 30 日（木）	5 月 8 日（金）
4 月 30 日（木）	5 月 7 日（木）	5 月 11 日（月）
5 月 7 日（木）	5 月 8 日（金）	5 月 12 日（火）

※ 弊社にて申請代行を承った場合のスケジュールです。

● 2015 年 中国法定休暇（端午節以降）

端午節	6 月 20 日（土）～ 6 月 22 日（月）
中秋節	9 月 26 日（土）～ 9 月 27 日（日）
国慶節	10 月 1 日（木）～ 10 月 7 日（水）

※ 法定休暇にともなう大使館領事部の休館は、都度ご案内いたします。



スワンインターナショナル株式会社

www.swan-japan.co.jp

電話：（０３）５２０１－１００１ FAX：（０３）５２０１－１００２